

みなし決議に関する理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

<第1号議案>令和6年度みなし評議員会の書面開催について

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第21条に基づき、以下のとおり評議員会の書面決議を行う。

(1) 議案提案日

令和7年3月31日（月曜日）

(2) 議事内容

議案1 評議員の選任の件

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第12条第1項及び定款施行細則第3条の規定に基づき、下記のとおり評議員を選任する。

区 分	氏 名	就 任 年 月 日
評議員	原田 和生 (東京都港湾局離島港湾部長)	令和7年4月1日

(任 期) 令和7年4月1日から令和8年度決算に関する定時評議員会の
終結の時まで

(理 由) 福永評議員から辞任届が提出されたため、後任の評議員を選任する。

議案2 監事の選任の件

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第25条第1項及び定款施行細則第2条第2項二の規定に基づき、下記のとおり監事を選任する。

区 分	氏 名	就 任 年 月 日
監事	下名迫 久嗣 (東京都大島支庁長)	令和7年4月1日

(任 期) 令和7年4月1日から令和8年度決算に関する定時評議員会の
終結の時まで

(理 由) 小野監事から辞任届が提出されたため、後任の監事を選任する。

議案3 監事の選任の件

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第25条第1項及び定款施行細則第2条第2項二の規定に基づき、下記のとおり監事を選任する。

区 分	氏 名	就 任 年 月 日
監事	山本 忠志 (八丈町議会議長)	令和7年4月1日

(任 期) 令和7年4月1日から令和8年度決算に関する定時評議員会の終結の時まで

(理 由) 中村監事から辞任届が提出されたため、後任の監事を選任する。

(3) 決議日

上記提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日は、令和7年3月31日とすること。

2 1の事項の提案をした理事

理事長（代表理事） 渋谷 正昭

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和7年3月31日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第37条の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成した。

令和7年3月31日

公益財団法人東京都島しょ振興公社

議事録作成者 理事長（代表理事） 渋谷 正昭 ㊞